

【ご注意願います】商工会議所の役職員等をかたった不審なメールについて

商工会議所の役職員等の名をかたり「LINE グループへの参加」等を要求する不審なメールが確認されております。当所や関連団体からこのような類のメールを送信することは一切ございません。

1. 不審なメールは以下の特徴があります。

- ・送信元が、実在する役職員等の名前（なりすまし）で、アドレスを確認するとドメインが outlook.com 等フリーメールや無関係なアドレスが使われていることが多い。
- ・LINE グループの作成等促す。
- ・所在を確認ってきて「急ぎで対応してほしい」と情報提供を求める。

2. 不審なメールを受け取った場合は以下の対応をお願いします。

- ・差出人のメールアドレスを確認する。
- ・リンク等を開かない。また添付ファイルをダウンロードしない。
- ・返信や個人情報、LINE の QR コードの送信を行わない。
- ・直ちに当該メールを削除する。